

平成29年度

予算編成及び政策決定等に関する

国への提案・要望

～「活力みなぎる山口県」の実現に向けて～
【 チャレンジプラン・地方創生 超重点要望 】

平成28年11月 山口県



「活力みなぎる山口県」の実現に向けて

山口県の行政施策の推進につきましては、かねてから格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれています。また、産業構造が大きく変化する中で、地域間、国際間の競争が激化するなど、我が国を取り巻く社会経済環境は、一段と厳しさを増しています。

とりわけ、人口減少問題は、国の未来を左右する大きな課題であり、今まさに手を打っていかねばならない重大な岐路に立たされています。加えて、東京圏への人口の集中は、依然として拡大が続いており、地方では生産年齢人口が大幅に減少し、地域の活力が奪われ、このことがさらに人口減少に拍車をかけています。

こうした中、人口減少を克服し、将来にわたり成長力の確保を目指す「地方創生」の取組は、現在、国・地方を挙げて本格的な事業展開が進められており、さらに、国においては、少子高齢化に真正面から挑み、「一億総活躍社会」を実現することを目標に掲げられています。

地方創生なくして一億総活躍社会の実現はありません。本県としても、最重要課題である人口減少問題に果敢に挑戦し、人口の流出や少子化を食い止め、将来にわたって元気な山口県を創っていくために、県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」に即し、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、諸施策を鋭意推進していますが、平成29年度に計画期間の終期を迎えるチャレンジプランの目標達成を果たすとともに、総合戦略に掲げる取組をさらに加速・深化させるには、国との連携・協力を一層強めていくことが不可欠です。

ついては、県づくりの基本目標である「活力みなぎる山口県」の実現に向け、緊急かつ重要な次の事項についてとりまとめましたので、平成29年度の政府予算の編成、国の政策の決定に当たり、格別の御理解と御高配をいただきますようお願い申し上げます。

平成28年11月

山口県知事 村岡嗣政
山口県議会議長 畑原基成

目 次

1	明治150年記念事業の推進について	1
	(内閣官房／文化庁)	
2	東京一極集中是正のための抜本対策について	3
	(内閣官房)	
3	政府関係機関の地方移転の推進について	5
	(内閣官房／文部科学省／水産庁／防衛省／気象庁)	
4	水産インフラ輸出構想の推進について	7
	(経済産業省)	
5	国内外に誇れる魅力ある観光地域づくりの推進について	9
	(内閣官房／国土交通省／観光庁)	
6	錦帯橋の世界文化遺産登録について	11
	(文化庁)	
7	インバウンド促進に取り組む山口宇部空港への支援について	13
	(法務省／厚生労働省／国土交通省)	
8	コンビナートの国際競争力強化に向けた港湾の整備について	15
	(国土交通省)	
9	山陰道の建設促進について	17
	(国土交通省)	
10	産業力・観光力強化に向けた基盤整備について	
(1)	国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進	19
	(国土交通省)	

(2) 幹線道路網の建設促進	2 1
	(国土交通省)
(3) 工業用水の安定供給の確保	2 3
	(経済産業省)
1 1 地域の雇用を生み出す産業づくりの推進について	2 5
	(内閣官房／厚生労働省／経済産業省／中小企業庁)
1 2 水素利活用による産業振興と地域づくりについて	2 7
	(経済産業省／国土交通省／環境省)
1 3 次世代産業の育成・集積に向けた研究開発拠点の形成について	2 9
	(文部科学省／厚生労働省／経済産業省)
1 4 T P P協定の発効に備えた対策への支援について	3 1
	(農林水産省／水産庁)
1 5 働き方改革の推進について	3 3
	(内閣官房／内閣府／総務省／厚生労働省／中小企業庁)
1 6 結婚から子育てまでの支援施策の充実について	3 5
	(内閣官房／厚生労働省／国土交通省)
1 7 3 5人学級化等の推進によるきめ細かな指導体制の構築について	3 7
	(文部科学省)
1 8 防災・減災対策の推進について	3 9
	(内閣府／総務省／文部科学省／農林水産省／水産庁／林野庁／国土交通省)
1 9 新たな県政運営に必要な地方税財源の確保・充実について	4 1
	(内閣官房／総務省)

明治150年記念事業の推進について

《内閣官房／文化庁》

提案・要望

明治150年を契機に、我が国の近代化の歩みを見つめ直し、後世に伝えていくための国を挙げた取組の実施

- 国において検討が進められている「明治150年」関連施策の早期具体化と、国家プロジェクトとしての「明治150年記念事業」の推進
- 明治維新の歴史的意義や我が国の近代化の歩み等を、国内外に向けて総合的に発信する拠点施設の山口県への整備

現状・課題と取組の方向性

明治100年(昭和43年)

【国】「明治百年記念式典」をはじめ、様々な記念事業と実施

行事・事業	実施時期	実施場所等
記念式典の開催	S43.10.23	東京・日本武道館
歴史民俗博物館の整備	S42～	千葉県佐倉市
公園の建設整備事業	S42.4～	山口市 ほか

【山口県】 維新100年記念
「近代国家への歩み」展の開催 など

「近代国家の歩み」展の様子



- ◆ 明治改元から150年を契機に、明治維新の歴史的意義や近代化の歩みを見つめ直し、その価値を後世に伝えていくことが重要
- ◆ 明治期の歴史・文化資源を、総合的に国内外に向けて情報発信し、交流の活発化・地域経済の活性化につなげることが重要

《 明治150年(平成30年) 》

国

◆ 国民的な機運を高め、世界へも力強く発信していくための記念事業の実施

地方

◆ 国と呼応した取組の実施

国

◆ 明治以降の歩みを次代に伝える拠点施設を整備



例) 国立歴史民俗博物館

地域活性化／歴史の継承

新しい日本の創造へ

1 明治150年記念事業の実施、地方の取組への支援

国 国民的な機運を高め、世界へも力強く発信していくための「明治150年記念事業」の実施

【例】 ▼ 記念式典の開催 ▼ 関連イベントの開催
▼ 明治150年をテーマとした国際観光キャンペーン ▼ 記念貨幣・切手の発行 など

地方 国と呼応した取組の積極的な実施



2020

TOKYO 2020 TOKYO 2020

東京オリンピック
東京パラリンピック

2 記念施設の整備

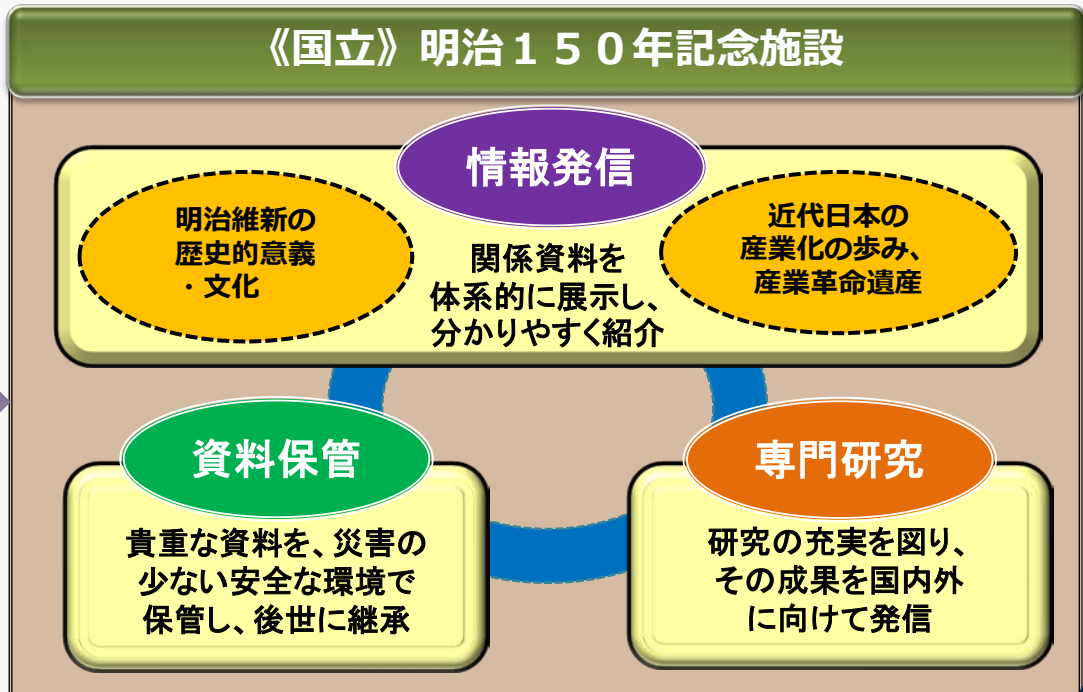
国の資料

- 国立博物館等が所蔵する幕末・明治期に関する資料
- 産業革命遺産に関する資料

山口県の資料

- 山口県立博物館
考古、民俗、自然科学分野など約34万点の資料（うち歴史関係 4,548点）
- 山口県文書館
国指定重要文化財 13,549点
山口県指定文化財 754点

集約



東京一極集中是正のための抜本対策について

《内閣官房》

提
案
・
要
望

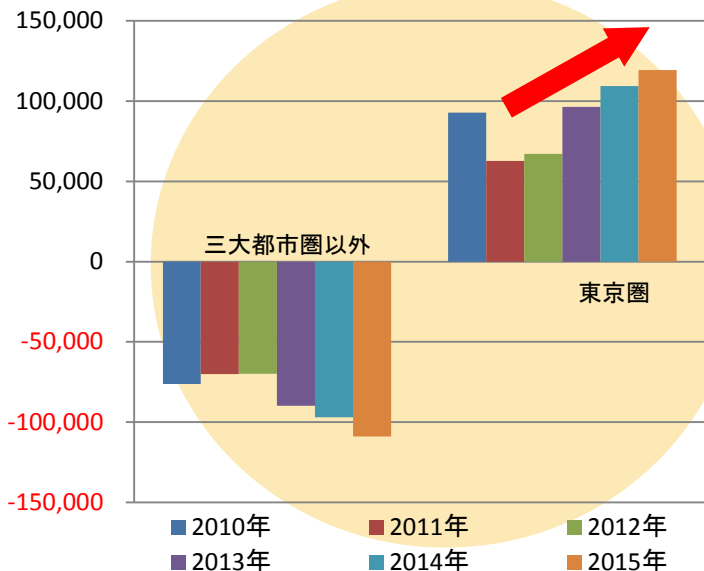
東京圏への人口の過度な集中を是正するための大学及び大規模事業所の立地等に関する新たな立法措置

- 大学の東京圏における新設・増設の制限及び地方圏への移転の促進、若者の地元定着に資する地方大学の振興
- 大規模事業所の東京圏における新設・増設の制限及び地方圏への移転の促進

現 状

◆ 東京圏への転入超過は、年々拡大する傾向にあり、その大半は15～29歳の若年層が占める。

住民基本台帳転入超過数

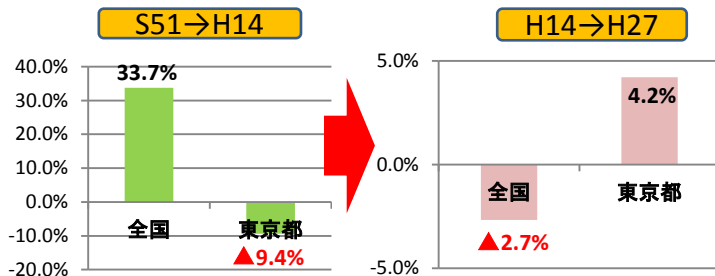


背 景

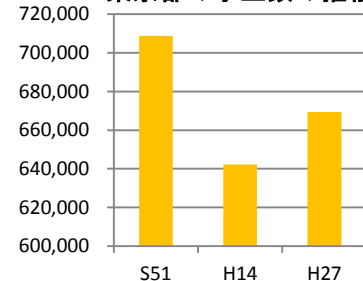
※平成14年 工場・大学等の新增設を制限する「工場等制限法」が撤廃

《大学》 全国の学生数は減少する一方で、東京都は増加(25%が東京都に集中)

学生数の伸び率

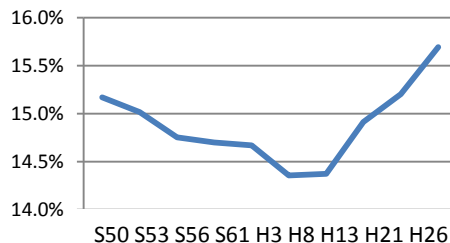


東京都の学生数の推移

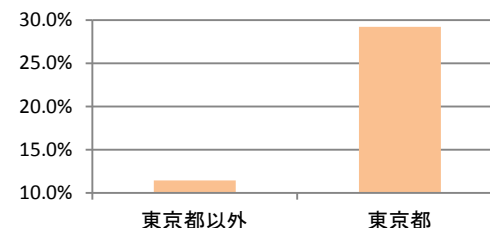


《企業》 東京都の「従業者数の割合」が上昇に転じ 大規模事業所数も大きく増加

「全国の従業者数」に占める「東京都の従業者数」の割合



従業者数300人以上の事業所数(公務を除く。)の伸び率(H13→H26)



新たな立法措置の内容

1 大学

《東京圏（一都三県）の大学》

- ▽ 東京都の区域において、大学の 신설・増設を制限
- ▽ 東京圏から地方圏に機能を移転する大学に対して移転費用を補助



《地方圏（東京圏以外）の大学》

- ▽ 魅力向上計画を作成した地方大学に対して、事業に要する費用を補助
- ▽ 地方大学が、東京圏の大学よりも低廉な授業料・入学金を設定できる財政措置
- ▽ 地方圏に就職した者を対象とする学資金の返還免除制度の創設



2 企業

- ▽ 東京都の区域において、大規模な事務所・事業所の 신설・増設を制限 ※グローバル企業の拠点、医療・介護事業所等は除く。
- ▽ 東京圏から地方圏に機能を移転する企業に対する税制上優遇措置の抜本的強化

地方への新たなひとの流れの創出

地方圏

- ・地方大学の魅力向上
- ・質の高い雇用の創出

魅力ある
地域社会の形成



東京圏

- ・東京一極集中



住みやすく快適な
環境の享受

人口減少の克服・地方創生の実現



政府関係機関の地方移転の推進について

《内閣官房／文部科学省／水産庁／防衛省／気象庁》

提案・要望

1 政府関係機関の地方移転の更なる推進

- 宇宙航空研究開発機構(JAXA)や気象庁などが有する各種衛星の受信・情報処理等の機能移転
- リモートセンシングなどを活用した他分野への利用展開、人材育成・国際連携の機能拡充

2 地方移転が決定した政府関係機関の本格的移転の推進

- 関連施設整備に必要な予算の確保と地元との共同研究を進めることが可能な人員等の体制と研究費の充実
- 機関相互の連携強化による全国トップレベルの研究体制の構築
 - ・ 防衛装備庁艦艇装備研究所
⇒試験評価施設の設置に向け、移転スケジュールの履行に必要な予算の確保等
 - ・ JAXA
⇒大学との共同研究等を進める上で必要な人員体制の整備と研究費の充実等
 - ・ 水産研究・教育機構
⇒持続可能な収益性の高い漁業の実現に向け、共同研究拠点を核として進めるための研究費の充実等



JAXA・県・山口大学による衛星データ利用・研究の推進に係る連携協力に関する協定の締結

現状

期日	内容
H28. 9.14	JAXA 「衛星データ利用・研究の推進に係る連携協力に関する基本協定」を締結
H28.10.11	水産研究・教育機構 水産共同研究拠点設置準備検討協議会開催
H28.10.20	防衛装備庁艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)整備協議会開催
H29年度～	具体的な展開を明確にした5～10年程度の年次プランに基づき、事業の具体化

課題・問題点

持続的な地方への機能移転の推進

- ・地方への新たな人の流れを創り出すため、一層の機能移転が必要

研究拠点化の推進及び研究体制の整備

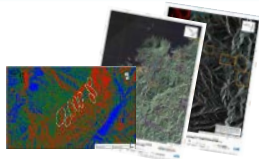
- ・新事業の創出、地域経済の活性化や雇用の創出につながる、研究拠点機能の強化や集積、地域の関係機関と連携した共同研究の推進が必要

3機関移転による相乗効果の発現

- ・「1県3機関」移転実現の効果を高める、機関相互及び関連機関との連携強化による全国レベルの研究体制の構築が必要

① 政府関係機関の地方移転の更なる推進 ～地方研究拠点機能の強化及び集積～

JAXAや気象庁が
有する各種衛星データ



静止気象衛星
「ひまわり」(GMS)

水循環変動観測衛星
「しずく」(GCOM-W)



気候変動観測衛星「GCOM-C」



温室効果ガス観測技術衛星
「いぶき」(GOSAT)



機能を
移転

リモートセンシング研究拠点

JAXA西日本衛星リモートセンシング
防災利用研究センター(仮称)

山口県産業技術センター



期待される効果

バックアップ機能



関東に集中する衛星データの受信・
情報処理・データセンターのリスク分散

人材育成機能



人材育成・国際連携の推進による
国内外の技術者の集積

研究開発機能



リモートセンシング技術の研究拠点

情報関連産業の育成・集積

② 地方移転が決定した政府関係機関の本格的移転の推進

防衛装備庁 艦艇装備研究所

～先進的な研究分野に必要な試験評価施設の整備～

現状

・平成28年10月に「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)整備協議会」で整備候補地が決定

提案

- ▽ 具体的な移転に向けた必要な予算の確保
- ▽ 海洋研究開発機構(JAMSTEC)や民間企業と連携した研究開発の実施に向けた支援



宇宙航空研究開発機構(JAXA)

～西日本におけるリモートセンシング連携拠点～

現状

・平成28年9月にJAXA、県、山口大学の3者で衛星リモートセンシング技術の利用推進を目的とする協定を締結
・年度内に人工衛星データの利活用等の拠点の運用を開始

提案

- ▽ 大学との共同研究等を進める上で、必要な人員体制の整備と研究予算の充実
- ▽ 地域の産業集積が期待できる研究開発事業に対する支援



水産研究・教育機構

～共同研究拠点～

現状

・平成28年9月に県と水産大学校は、水産業の持続的な発展に資することを目的とする包括連携協定を締結
・平成28年10月に「水産共同研究拠点設置準備検討協議会」を開催

提案

- ▽ 必要な人員体制の整備と研究費の確保
- ▽ 共同研究拠点との連携により、全国への波及が期待できる研究開発事業への支援



水産インフラ輸出構想の推進について

《経済産業省》

提案・要望

1 山口県発ローカルモデルとしての推進

- 全国に先駆けて地元産業界と一体となって取組を進めている本県の強みを活かしたインフラ輸出構想の山口県発ローカルモデルとしての推進

2 調査活動に対する国の指導・助言や財政支援

- 水産インフラ輸出の具現化に向けた調査活動に対する国のノウハウによる指導・助言や財政支援

現状

山口県の取組

「やまぐち海外展開方針」(平成28年3月)

- ・ASEAN地域を重点地域として、中堅・中小企業の海外展開を支援

ASEAN地域のニーズ

- ・漁獲から流通に至る一連の鮮度管理システムの導入についての高いニーズが存在

本県水産関連企業のポテンシャル

- ・漁獲、加工など一連の水産関連企業が立地
- ・現地のニーズに対してパッケージでインフラ輸出できるポテンシャルが存在



「研究会」の設置

- ・県内関連事業者からなる研究会を立ち上げ、地元産業界と一体となった取組を推進

「水産インフラ輸出構想」の具現化

- ・本県の強みを活かした「水産インフラ輸出構想」の具現化に向けた、国の事業実施可能性調査(FS)の導入

国の動き

「日本再興戦略2016」(平成28年6月)

- ・5本柱の一つとして「海外の成長市場の取り込み」を位置付け

【具体的な施策】

- ・インフラシステム輸出の拡大
- ・TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援

取組強化

課題・問題点

- ・構想の推進に当たっては、実現可能性の精査が課題であり、県内企業による事業体制の整備を進めるとともに、国の事業実施可能性調査(FS)を導入し、検証を進めることが必要
- ・事業実施可能性調査(FS)の導入に当たっては、日本からのミッションチーム派遣、ASEAN地域からの視察団の受け入れなどにより相互の交流を深め、支援意向を固めていくことが必要

ODAを活用した水産インフラ輸出構想

～ 一連の鮮度管理システムの導入に高いニーズがあるベトナム等ASEAN地域に対して、
県内企業のパッケージでインフラ輸出し、関連企業の業績拡大を通じた県内経済の活性化を図る ～

本県の強み

- 一連の水産関連企業が集積
- 特色ある独自技術を有する企業の立地
- 数多くの港湾・漁港の改修・機能強化等の整備実績

漁船



港湾・漁港



一連の鮮度
管理システム

保管



加工



市場



WIN・WINの関係

◆山口県◆

- ▽ 関連事業者の利益向上
や業績拡大
- ▽ 関連工事の受注による
ビジネスチャンスの拡大

◆ベトナム等ASEAN地域◆

- ▽ 漁獲から流通に至る
一連の鮮度管理システム導入
- ・市場機能の高度化
- ・加工技術の向上
- ・鮮度・衛生管理技術向上
- ・流通機能の向上 等

パッケージによる
インフラ輸出
(ODAの活用)

和国

タイ

カンボジア

ホーチミン

ベトナム等ASEAN地域の現状

- 漁獲から流通に至る一連の鮮
度管理システムに対する需要

国内外に誇れる魅力ある観光地域づくりの推進について

《内閣官房／国土交通省／観光庁》

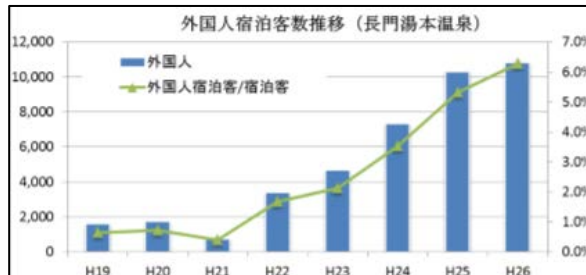
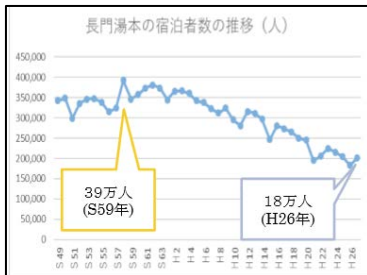
提案・要望

温泉地の魅力創造に向け、市町と連携して取り組む観光交流基盤の整備に対する支援の充実

- 本県を代表する温泉地である長門湯本温泉をモデルに、山口県と長門市が連携して取り組む「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実現に向けた取組への支援
 - ・ 景観やデザイン性に配慮した魅力ある観光地域づくりを推進するための関連予算の確保
 - ・ 県が実施する温泉街の回遊性を高める親水空間の整備や訪日外国人観光客等に対応した受入環境の整備に対する交付金等による支援
 - ・ 市が実施する推進体制の構築や温泉街の景観形成、魅力的な温泉街を創出するための施設整備に対する交付金等による支援

現状

- 山口県は、豊富な温泉地を有しながら、温泉地としての魅力が定着しておらず、観光客への訴求力が弱い（平成27年度 県DMO基礎調査結果）
- 本県を代表する温泉地である「長門湯本温泉」の宿泊者数は、昭和59年の39万人をピークに、平成26年には18万人にまで減少
- 長門湯本温泉では、平成21年以降、外国人宿泊者数が増加傾向



《長門湯本温泉の再生に向けた経緯》

- 平成28年4月25日 星野リゾート「界」の進出協定締結（知事立会）
- 平成28年6月23日 長門湯本温泉マスタープラン最終報告（星野リゾート）
- 平成28年9月2日 長門湯本温泉観光まちづくり計画公表（長門市）
- 平成31年中（予定）星野リゾート「界」開業

課題・問題点

- 《温泉街の抱える課題と再生に向けた対応方向》
- 旅行スタイルの変化に対する対応の遅れ
 - ⇒団体旅行から個人旅行へのシフトに対応することが必要
- 稼働率の低迷・収益悪化に対応した安値競争
 - ⇒温泉地としての認知度・顧客満足度を高めることが必要
- 設備投資に対する意欲の低下
 - ⇒温泉地としての新たな魅力づくり・チャレンジが必要
- 温泉街全体の活力の低下
 - ⇒関係者が危機感を共有し、地域が一体となった取組の展開が必要

本県を代表する温泉地である「長門湯本温泉」をモデルに、県、市、民間が連携し、国内外から観光客を呼び込む魅力ある温泉地を創出

官民一体となった推進体制の構築

温泉街の良質な景観形成

魅力的な温泉街の構築

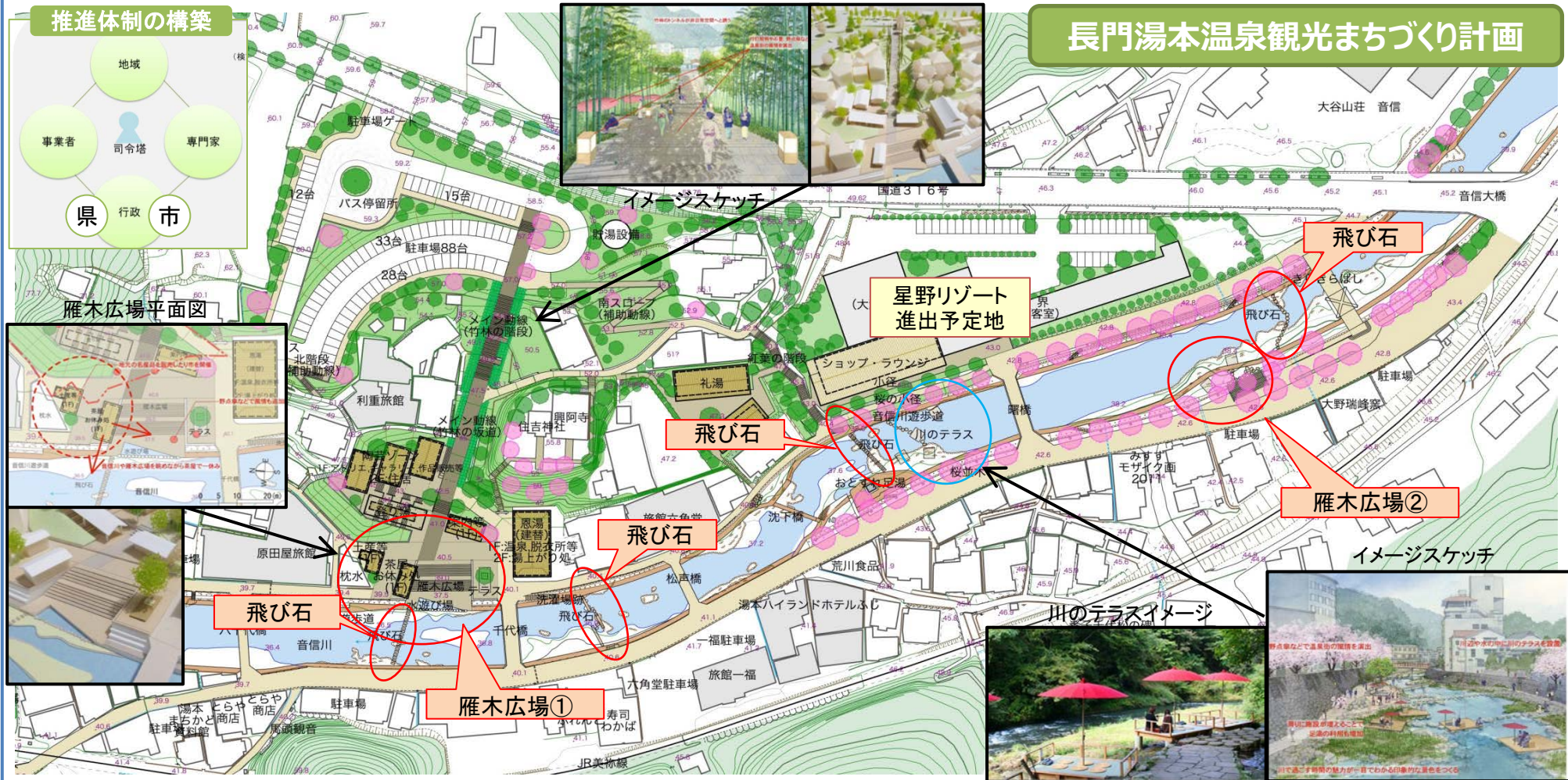
景観やデザイン性にも配慮した魅力ある観光地域づくりの推進

「長門湯本温泉」をモデルとした魅力ある観光地域づくりの推進

推進体制の構築



長門湯本温泉観光まちづくり計画



全国トップ10に入る人気温泉地を目指す

「自然を活かしながら魅力的な温泉街で人を集める」温泉地を目指す

温泉街の再生・活性化 ⇒ 本県観光の起爆剤 ⇒ 持続的な経済波及効果の創出

山口県ならではの魅力を楽しみ、新たな感動が生まれる観光目的地“山口県”の実現

錦帯橋の世界文化遺産登録について

《文化庁》

提案・要望

錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組への支援

- 世界遺産暫定一覧表への追加記載に係る提案書の作成に対する指導・助言等の支援

現状

【山口県・岩国市の取組】

- ・ 平成21年 錦帯橋世界文化遺産専門委員会を設置
(岩国市設置: 県は委員、事務局として参加)
 - ⇒ 顕著な普遍的価値を明確にするため、架橋技術の伝承などについて調査・研究を実施
 - ⇒ 今後、世界遺産暫定一覧表への追加記載を目指して、**調査・研究成果に基づき提案書を作成**
- ・ 平成28年秋 錦帯橋世界文化遺産推進協議会(仮称)を設立予定
(県・市・関係団体等で構成)
 - ⇒ 錦帯橋の顕著な普遍的価値の理解増進・情報発信等の施策を連携・協働し推進

【我が国の世界遺産暫定一覧表】

名称	記載年
古都鎌倉の寺院・神社	平成4年
彦根城	平成4年
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	平成19年
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	平成19年
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	平成21年
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	平成21年
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	平成22年
百舌鳥・古市古墳群	平成22年
平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(拡張申請)	平成24年

課題・問題点

- ・ 近年、世界文化遺産の新規推薦案件に係るユネスコ世界遺産委員会の審査が厳格化

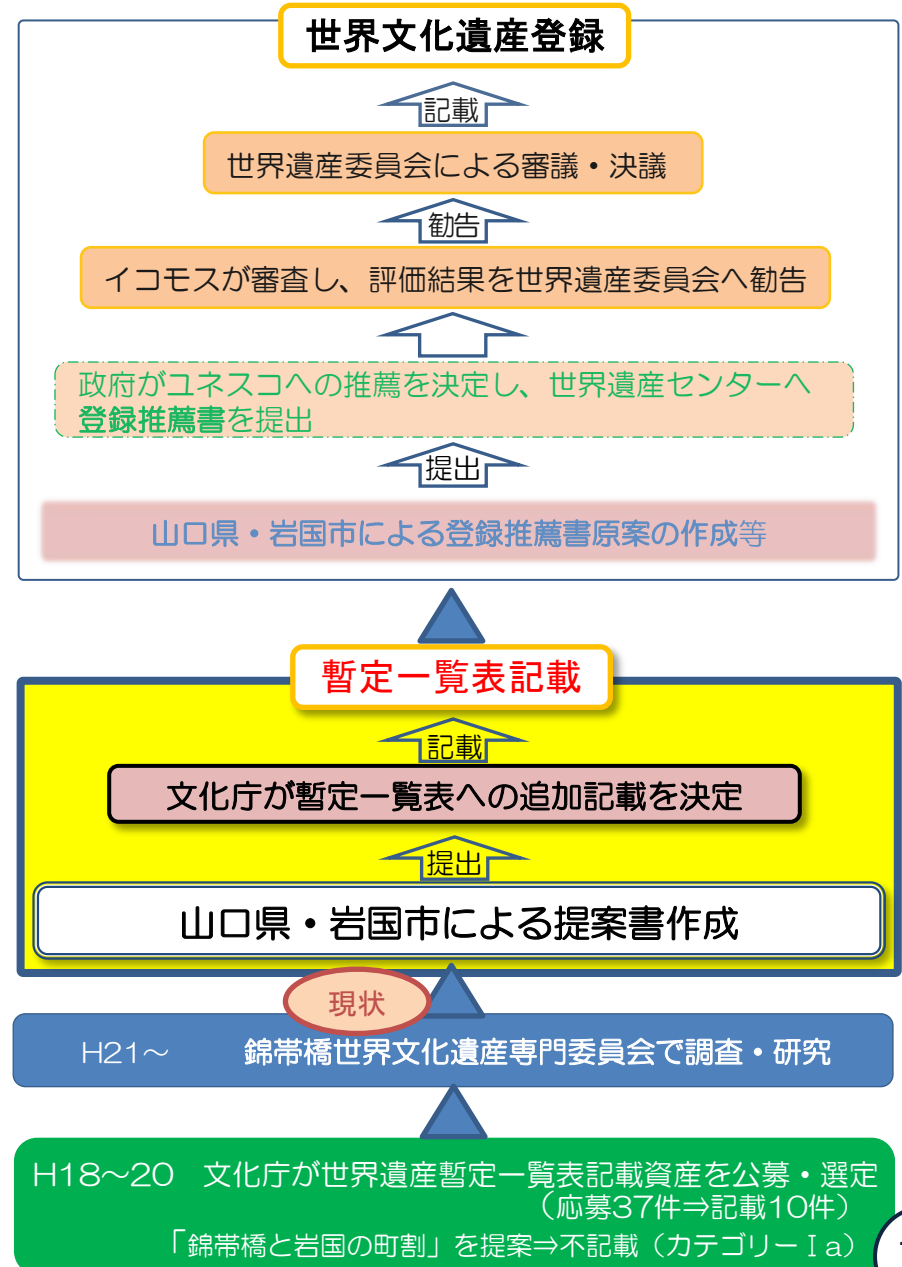
⇒ 提案書は、ユネスコ世界遺産センターへ提出する登録推薦書のベースとなることから、推薦書に関して豊富な知見を有する文化庁の指導・助言等を受けながら作成することが重要

錦帯橋の概要

- 〔名称〕 錦帯橋（きんたいきょう）
〔所有者〕 岩国市
〔創建年〕 1673年（延宝元年）
〔創建者〕 岩国領主 吉川 広嘉（きっかわひろよし）
〔長さ等〕 全長225m、幅5m、水面からの最大高10m
〔特徴〕 川底に敷石を敷き詰め、4つの小島状の石造橋台を築き、5つのアーチ型の橋を架橋
〔指定〕 名勝（大正11年3月8日内務省告示第49号）
（追加:昭和18年8月24日文部省告示第728号）



世界文化遺産登録までの流れ



インバウンド促進に取り組む山口宇部空港への支援について

《法務省/厚生労働省/国土交通省》

提案・要望

1 山口宇部空港の「訪日誘客支援空港(仮称)」への認定

- 国際定期便の新規就航や国際チャーター便の運航拡大等、訪日外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでいる山口宇部空港の「訪日誘客支援空港(仮称)」への認定

2 地方管理空港に対する財政支援制度の創設

- 「訪日誘客支援空港(仮称)」に認定された空港に対する、国際線の就航等に係る着陸料の減免等を行う場合における国の財政支援制度の創設
- 先進的な保安検査機器の導入を行う場合における国の財政支援制度の創設

3 山口宇部空港への国際定期便就航に係る対応

- 出入国港、税関空港及び検疫飛行場への指定

現状

■山口宇部空港における国際便の運航拡大

◇韓国・仁川国際空港

H25～H27

段階的にチャーター便の運航を拡大

H28 国際定期便の就航



(山口県とエアソウル 相互交流協定調印)

◇台湾・桃園国際空港

H28～ 将来の定期便化を視野に、チャーター便の運航拡大

【山口県の外国人観光客等の状況】

区分	H23	H24	H25	H26	H27
宿泊者数	37,020	48,170	46,230	56,670	109,410
前年増減	△ 4,380	11,150	△ 1,940	10,440	52,740
前年比	89.4	130.1	96.0	122.6	193.1
観光客数	60,298	87,509	110,752	123,769	225,233
前年増減	△26,254	27,211	23,243	13,017	101,464
前年比	69.7	145.1	126.6	111.8	182.0

課題・問題点

■着陸料(国際定期便)

- ・国管理空港: 地方の支援+国による着陸料割引(実質負担ゼロまで可)
- ・県管理空港: 県のみで着陸料軽減(山口県: 1/3減免)

→ 国際線誘致に当たって、国管理空港に比べ、不利な条件

■国際線就航に伴う保安検査機器の導入

- ・先進的な保安検査機器の導入費用は高額

→ 国際線誘致に当たって、大きな負担

■出入国港、税関空港及び検疫飛行場への指定

- ・いずれも指定されていない状況

→ 指定港に比べ、国際線誘致に当たって、不利な条件

地方管理空港が積極的な国際線誘致を図るためには、

- ① 「訪日誘客支援空港(仮称)」への認定
- ② 国による財政支援制度
- ③ 出入国港、税関空港及び検疫飛行場への指定 が必要

山口宇部空港の国際線利用拡大への取組

【山口宇部空港の概要】

設置者	国土交通大臣
管理者	山口県
開港	S41.7.1
種類	特定地方管理空港
路線	東京便1日10往復

やまぐちDMO(山口県観光連盟)と連携した
山口県への誘客計画の策定
エアポートセールス・プロモーション・受入環境整備 等

「訪日誘客支援空港(仮称)」認定

⇒ 着陸料の引き下げ 等

先進的な保安検査機器の導入

⇒ 国際テロ対策の強化



「出入国港」への指定

⇒ 外国人の出入国手続の迅速化

「税関空港」への指定

⇒ 空港区域内での免税店(保税売店)開設促進

「検疫飛行場」への指定

⇒ 国による検疫体制の確立

チャーター便運航拡大から国際定期便就航へ



訪日外国人観光客
拡大の好機

東京オリンピック・パラリンピック
に向けた誘客拡大

インバウンドの地方への誘客促進 → 観光を軸とした地域経済の活性化

コンビナートの国際競争力強化に向けた港湾の整備について

《国土交通省》

提案・要望

1 国際バルク戦略港湾の整備促進

- 徳山下松港(下松地区: 棧橋、徳山及び新南陽地区: 岸壁改良、航路・泊地)
- 宇部港(本港地区: 航路・泊地)

2 国際バルク戦略港湾の整備の推進に向けた支援

- 特定貨物輸入拠点港湾への指定
- 大型船舶の入港に係る潮汐利用等の運用基準の緩和
- 税財政上の支援措置の拡充(とん税の減免、民間整備に対する補助等)
- 港湾運営会社の設立に向けた支援
- 国負担割合の嵩上げなどの地方負担の軽減

現状

- ・国際バルク戦略港湾の整備の実現に向け、育成プログラムに下松地区の公共棧橋を位置づけるとともに、徳山地区、新南陽地区に船舶の大型化に対応した施設整備を計画
- ・国は、国際バルク戦略港湾における企業間連携を促すため、港湾法を改正し、特定貨物輸入拠点港湾制度を創設
- ・企業連携により石炭共同輸送(共同配船、2港寄り)が実現し、民間ベースでは石炭輸送コストの削減に向けた取組を先行的に実施
- ・港湾運営会社の設立に向けた「港湾運営会社設立検討会」を発足

課題・問題点

- ・石炭輸送コストを下げ、県内企業の国際競争力を強化するため、早期にケープサイズ級船舶をはじめとした大型船の入港実現が必要
 - ①優先的な予算配分が必要
 - ②港湾運営会社の設立など、企業間連携の促進が重要
 - ③特定貨物輸入拠点港湾に指定されることによる支援措置が必要
 - ④運用面での改善が必要

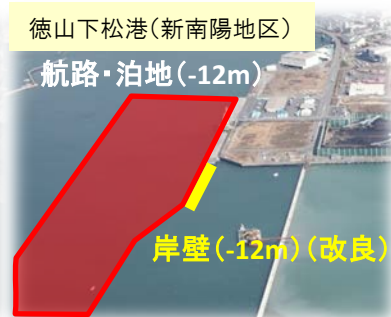


効果

- 原料コスト、エネルギーコスト等を低減させることにより、山口県内の企業のみならず、広く西日本の産業界全体の国際競争力を強化
- 2港4地区の関係企業の連携に加え、下松地区を1stポートとする一連の施設整備により、短期間に事業効果が発現

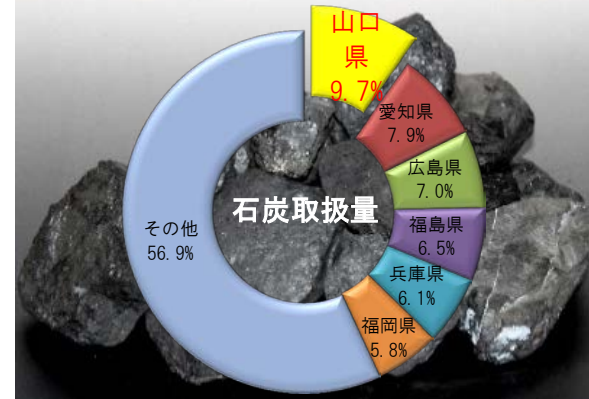
**国際バルク
戦略港湾の推進**

- 徳山下松港・宇部港の4地区が連携して、一括大量輸送を実現する大型船舶を入港させることで、輸入石炭の輸送コストを約3割、年間約100億円削減し、企業の国際競争力の強化を図る。
- さらに、山口県は石炭取扱量が日本一、移出量は全国の約3分の1を占めていることから、山口県から西日本全域への安価な石炭の配送は、モノづくりを通じて日本全体の産業力の強化に資する。



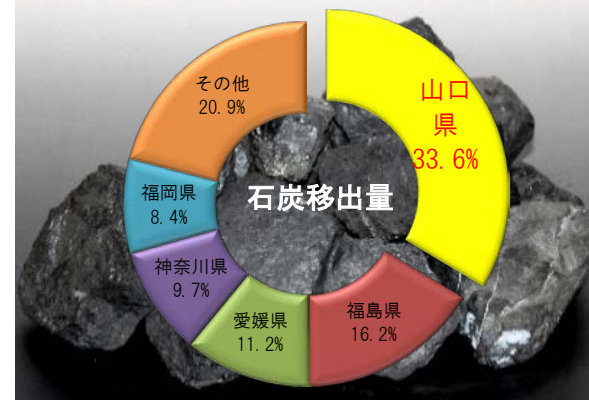
山口県の石炭取扱量は日本一

【H26石炭取扱貨物量 合計】



山口県の石炭移出量は日本一

【H26石炭取扱貨物量 移出】



山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

- 1 長門・俵山道路、俵山・豊田道路の事業促進
- 2 須子(島根県益田市)～萩(萩市)間の早期事業化
 - 「小浜～田万川間」、「木与付近」、「大井～萩間」の事業着手
 - 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

- 3 三隅(長門市)～小月(下関市)間の未着手区間の早期事業化
 - 「三隅～長門間」の事業着手
 - 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

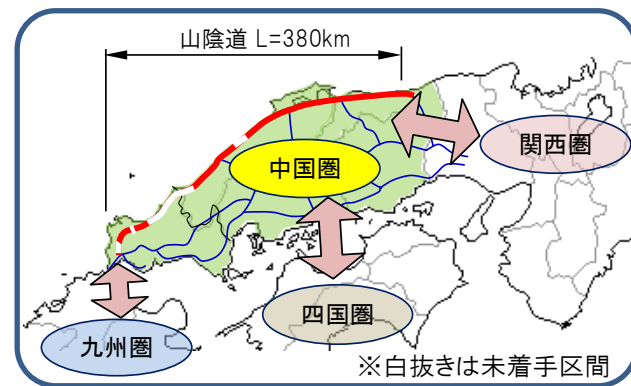
現状・課題

山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の一体的な発展のためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連携の強化が重要であり、広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

災害対応力の強化

- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- ・災害等緊急時にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠



位置図



災害危険箇所、危険な道路構造



多様な地域資源

「明治日本の産業革命遺産」
世界文化遺産 構成資産

萩城下町
萩反射炉
松下村塾
恵美須ヶ鼻造船所跡
大板山たたら製鉄遺跡

主な観光資源

元乃隅稲成神社
青海島
萩しーまーと
先帝祭
角島大橋
金子みすゞ記念館
惣郷鉄橋

主な地域ブランド

長州黒かしわ
萩たまげなす
相島すいか
阿武町のキウイフルーツ
下関ふく
瀬つきアジ
あまだい

産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(1) 国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進

《国土交通省》

提案・要望

1 国際拠点港湾の整備

- 下関港（新港地区沖合人工島（長州出島））の整備促進

2 重要港湾の整備

- 岩国港（臨港道路、老朽化対策）の整備促進
- 三田尻中関港（老朽化対策）の整備促進

[産業力・観光力強化に向けた公共事業費の確保等]

現状

- ・国際拠点港湾及び重要港湾における岸壁や道路、橋梁等の整備は、直轄事業や補助事業を活用して実施
- ・岸壁等の既存港湾施設は、老朽化が進行
- ・大規模地震時の港湾機能確保が不十分

課題・問題点

- ・県内企業の国際競争力の強化を図るため、引き続き、直轄事業や補助事業を活用し、重要な産業基盤である国際拠点港湾及び重要港湾の整備を計画的に進めることが必要
 - 下関港・・・国際物流ターミナルの機能強化促進が必要
 - 岩国港・・・臨港道路の整備促進が必要
 - 三田尻中関港・・・コンテナターミナルの再編整備促進が必要
- ・岸壁等の老朽化対策や岸壁改良などを着実に進めていくためには、継続的な予算確保が必要



下関港（長州出島）



岩国港



三田尻中関港(中関地区)



三田尻中関港（三田尻地区）



産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(2) 幹線道路網の建設促進

《国土交通省》

提案・要望

1 山陰道全線の着実な建設促進(別掲)

2 地域高規格道路の建設促進

- 岩国大竹道路、小郡萩道路の事業促進
- 下関北九州道路、下関西道路、周南道路、山口宇部小野田連絡道路の早期事業化

3 その他の幹線道路の建設促進

- 国道2号(周南立体、富海拡幅)の事業促進
- 国道2号(下関市才川～山の谷)
 - ・ 印内地区交差点の事業促進
 - ・ 残る区間の早期事業化
- 国道188号(岩国南バイパス南伸、柳井市南町～平生町築廻)の早期事業化 等

[産業力・観光力強化に向けた公共事業費の確保等]

現状と課題

自然災害等に対して脆弱なネットワーク

- ・大雨・越波等による通行規制が頻発、多くの要防災対策箇所等が存在
- ・多重性・代替性の確保された幹線道路網の整備が必要不可欠

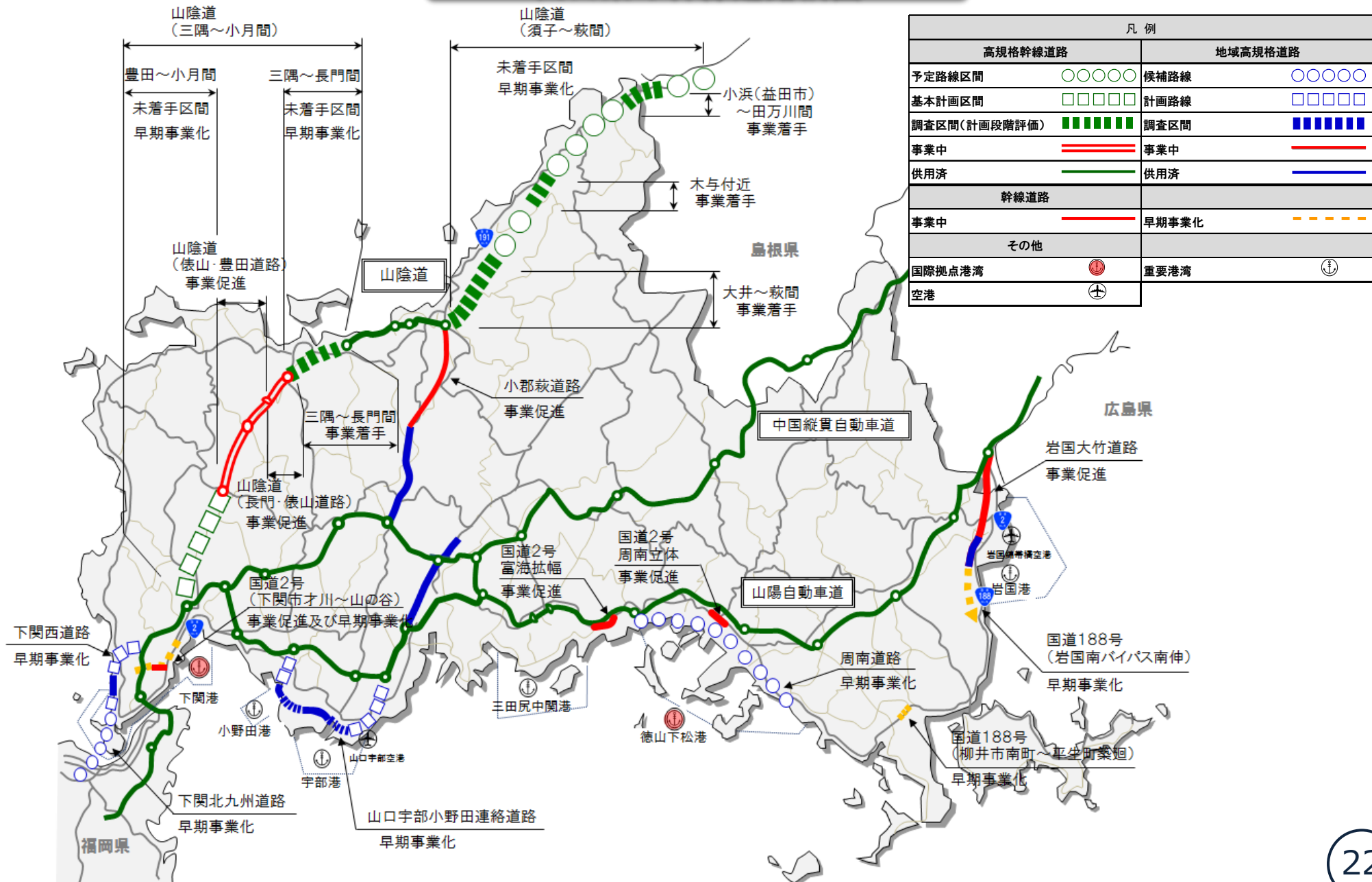


幹線道路の渋滞状況

- ・国道2号などの都市部の幹線道路については、慢性的な渋滞が発生
- ・幹線道路の計画的かつ着実な整備が必要不可欠



山口県の幹線道路網図



産業力・観光力強化に向けた基盤整備について

(3) 工業用水の安定供給の確保

《経済産業省》

提
案
・
要
望

1 工業用水の広域的な供給体制の構築

- 周南工業用水道拡張事業に係る国庫補助金の確実な予算措置

2 工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

- 厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業に係る国庫補助金の確実な予算措置

[産業力・観光力強化に向けた公共事業費の確保等]

現状

- 全国1位の給水能力、契約水量
[給水能力] 約171万 m^3 /日
[契約水量] 約159万 m^3 /日
- 瀬戸内沿岸部で14の工業用水道事業を実施し、化学・鉄鋼等の基礎素材型産業を中心に、各企業へ工業用水を供給
- 管路 229km、隧道 76km



重要な産業インフラとして
本県経済の発展に大きく貢献

課題・問題点

広域的な供給体制の構築

- ・少雨による渇水
- ・慢性化する工業用水不足への対応

[周南地区の自主節水状況(過去10年(200日以上))]

H19	294日
H20	252日
H22	210日

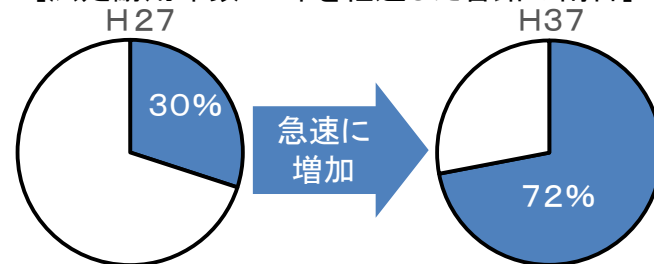
過去10年間の平均自主節水日数:143日

- 「周南工業用水道拡張事業」
⇒ 周南地区の慢性的な工業用水不足の解消

老朽化・耐震化対策の推進

- ・工業用水道施設の更新時期の到来
- ・急速に進む老朽化への対応

[法定耐用年数40年を経過した管路の割合]



- 「厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業」
⇒ 管路等を迅速かつ計画的に更新

国庫補助金の確実な予算措置が必要不可欠

工業用水の安定供給に向けた取組

工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

○厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業

- ・ 新たにバイパス管を布設
- ・ 平成29年度は送水管布設工事等を実施予定(「未来への投資を実現する経済対策」により、一部は平成28年度工業用水道強靱化事業で前倒し実施)
- ・ 総延長 約8km
総事業費 約38億円
事業期間 平成22～35年度



工業用水の広域的な供給体制の構築

○周南工業用水道拡張事業

- ・ 光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、新たに日量14,100m³を周南地区に供給
- ・ 平成29年度は導水管工事、トンネル工事等を実施予定
- ・ 総延長 約10km
総事業費 約36億円
事業期間 平成25～31年度

